

(平成 26 年 6 月 9 日)

皆様おはようございます。

本日、ここに平成 26 年 6 月議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多忙の中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

「光陰矢の如し」で、市長に就任して 1 年余りが経過しました。私は、この間、先見性を持って必要な手を打つなど、機敏な市政運営に努力して参ったつもりであります。

幸い、議員諸兄のご高配や市民をはじめ多くの方々のご支援を賜り、また、職員の頑張りもあり、「元気で希望の湧く真庭」を目指す様々な取組は緒に就き、ほぼ順調に推移し、全国に向けて真庭の発信がかなり大きなものになりつつあると思っておりますが、いかがでしょうか。

しかし、少子高齢化、人口減少という大きな時代の潮流の中で、「元気で希望の湧く真庭」を築きあげていくことは、生易しいものではありません。すべての施策を交流定住人口の確保につなげて鋭意実行していくとともに、それを推進する裏付けとなる健全財政を維持して次代の人たちに引き継いでいくことができるようにするため、地方交付税の大幅な減少に対応すべく、断腸の思いで聖域のない行財政見直しにも全力を傾注していかなければなりません。私は、真庭市の「持続的発展の礎」を未来に生きる真庭の子孫に贈りたいとの思いで、数十年先の真庭を見据えて市政を運営しております。皆様のご賢察とご理解のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、市政の現状について、主なものをご報告申し上げます。

はじめに、総合政策部関係であります。

現在、策定中の第 2 次総合計画については、まず、市内有識者による審議会を立ち上げ、さらに庁内組織としては、部局長を中心とした推進委員会と職員による計画策定プロジェクトチームを設置し、市を挙げて総合計画を作成していく体制をつくったところであります。今後、外部有識者を政策アドバイザーとして委嘱するなど、市外の目も入れていきたいと考えておりますが、より重要なことは市民の主体的な参加です。まず、市民議論の場とする「ものがたり会議」を設置し、参加者を募集したところ、61 人の方の応募をいただきました。この会議には、行政職員も参加して、ワークショップを総合計画策定までに 8 回程度開催する予定ですが、既に 5 月 29 日に第 1 回を開催したところ、多くの高校生の自主的な参加もあり、大いに盛り上がりを見せました。6 月 22 日には、すばらしい方々をお招きして「まちづくりシンポジウム」を開催いたします。このように、計画策定の過程を市民に開かれたものにして、市民や議会における活発な議論を経て、市民全体の合意が形成される中で、総合計画を策定する方針を貫いて参ります。

少子高齢化が確実かつ急速に進行します。国立社会保障・人口問題研究所では、25 年後の真庭市の人口を 32,000 人と予測していますが、一方、「里山資本主義」に象徴されるように、新しい里山での暮らしが脚光を浴びようとしている状況を踏まえて、25 年後の真庭市において、どのような人が、どのような暮らしをしているのか、またどのよう

な暮らしをしていきたいかを議論して、真庭市の将来展望を創り上げなければなりません。例え人口が減っても、里山で暮らす真の豊かさが実感できる、真庭らしいライフスタイルを目指して、市民参加のもとで未来像を検討・提案していきたいと考えております。そこで議論された 25 年後の真庭市の未来像を見据えて、10 年間の基本構想、5 年間の基本計画を策定して参ります。議会の皆様にも、議論の過程を逐次ご報告申し上げますので、将来を見据えた大所高所からのご高見をいただければ幸いです。

次に、本年度から新たな試みとして、部局長経営目標を作成しました。部局長は各部門の市政経営者（取締役）であるとの観点から、部局長としての経営目標と所管事務の明確な数値目標を持った事業について明記しました。既に 6 月 5 日から真庭市ホームページで公表していますが、本日お手元にも配布いたしましたのでご覧ください。年度末にその結果を検証し、それを次年度の経営目標に生かすシステムにしています。

全国的な課題となっている公共施設についてですが、昨年度より市内 228 施設について、年間の利用者数や維持管理費などのデータ把握を進めており、7 月には「公共施設白書」として公表すべく、現在、公表数値の精査を行っているところであります。この調査により施設の全国水準との比較や、更新費用の推移予測など、施設の実態と今後の課題が明らかになります。この白書を公表して、議会や市民の皆様との議論を深め、公共施設の存廃も含めた適正配置に向けて取組を進めることにしています。

交流定住については、全ての施策を「交流・定住」で横串を刺すとの強い思いを持って、昨年度「真庭市交流定住計画」を策定しました。目標は、人口の社会減を社会増に転換させることです。本年度はいよいよ実践の年と位置づけ、まず推進体制をつくりました。4 月 1 日、副市長を本部長とした真庭市交流定住推進本部を立ち上げ、同時に、これからの交流定住の主役は地域でありますので、振興局・支局ごとに地域振興の推進役となる地域振興主管職員も配置いたしました。また、4 月 23 日には、市民活動支援プラザ内に「真庭市交流定住センター」を立ち上げ、移住相談のワンストップ窓口としての役割や、地域おこし協力隊や集落支援員の活動拠点となる施設として機能させています。さらに、各地域の活性化の拠点として振興局・支局を交流定住センターの分室として位置づけ、庁内一丸となった推進体制を構築しました。今後、全力を挙げ、交流・定住に取り組んでいく覚悟であります。

次に、本年度もいくつかの国の事業にチャレンジして、採択に成功しています。

まず、真庭市は、この 5 月 29 日、国の「地域活性化に関する関係閣僚会合」で、日本の成長戦略改訂に向けた取組である「地域活性化モデルケース」に選定されました。これは、超高齢化・人口減少社会における持続可能な都市・地域を形成するための日本のモデルケースを創ろうとするもので、全国 33 カ所、中国地方 2 カ所であります。マスコミ等で広く報道されましたが、まさに「里山資本主義」の世界を実践しようとする真庭市の思いを、内閣において重く受け止めていただいたものと実感しているところであります。

また、人口の社会減を食い止める第一歩の施策として、地域活性化センターの補助事業である「移住・定住に関する推進体制整備事業」に応募したところ、これも全国で真庭市を含めた 3 自治体が 3 月 24 日に採択されました。真庭への移住体験事業や、全国に向けてのアンケート調査、受け皿となる空き屋の小修繕等、いくつかの実験事業を行

い、その結果を「真庭市移住定住アクションプラン(仮称)」としてまとめ、今後に生かしていきたいと考えております。

さらに、本年度から地域ごとの振興事業を展開することとし、第一弾として「中和地域振興事業」に着手しますが、この事業に総務省の過疎地域等自立活性化交付金事業を活用し、教員住宅の移住お試し住宅への改修や、中和地域全体のイメージアップのための統一的な案内看板を設置します。また、津黒高原荘へ薪ボイラーを設置し、そこで使う薪を地元の住民から集める収集システムの構築や、JTB 等の力を借りながら大林の森や津黒高原荘を企業研修の場として活用する仕組みづくり、さらに、岡山市と組んで環境教育をテーマに小学校間交流を実施したいと考えています。これらの事業を順調に進めるため、ふるさと財団の新・地域再生マネージャー事業に応募したところ、これも採択を受けることができ、真庭のことを熟知した全国レベルの地域再生マネージャーが中和地域に入ることになりました。地域再生マネージャーの指導のもと、地元の方々が話し合いを深め、地域が主体となった持続可能な事業展開を行いたいと考えております。

これらの事業に積極果敢に取り組んでいくことで、近い将来、真庭市が、日本の中山間地域のモデルとして全国から注目され、市民からも誇りとなる都市に成長できるものと確信しております。

次に、全国的な行事について報告します。今年3月議会でも受け入れることを表明しておりました「全国水源の里シンポジウム」ですが、5月19日、全国水源の里連絡協議会役員会において「平成27年度全国水源の里シンポジウム」が、真庭市で開催されることが正式に決定されました。具体的な日時や概要については未定ですが、早速体制づくり等に取り掛かり、全国の方をお迎えする準備に全力を尽くして参ります。

次に、産業観光部関係についてであります。農業については、平成25年度末時点で、市内全域において策定した人・農地プランを基に、今年4月に岡山県が岡山県農林漁業担い手育成財団を指定して発足した、農地中間管理機構と連携をとりながら、農地の有効利用と担い手への農地の集積・集約化を進めていきます。家族経営、集落営農組織、農事組合法人等の担い手が、農業経営の効率化と規模拡大、雇用確保等の取組を行う際に、国県事業の活用や市独自の補助事業等による支援をして参ります。

真庭めぐりネットワーク推進事業ですが、平成25年度の真庭市場の売上は、24年度に比べ64%増の約9,000万円と大幅に増加しております。これは、年度途中の店舗移転により新店舗の売り場面積が広がった影響であり、大きな成果ですが、採算がとれるまでに至っておりません。このため、商品の品揃えの強化、効果的な販売促進活動、効率的な店舗経営を一体的に推進することで、採算性を高めて参ります。

林業については、木材需要の拡大を図るため、新築木造住宅への補助金を継続するとともに、市が建築する落合地域総合センターや月田市営住宅、真庭木材事業協同組合が建築予定の民間住宅に木材をふんだんに使用するなど、官民を挙げて住宅建築への木材利用を強力に進めているところです。特に、CLT(直交集成材)については、市内に3棟の住宅を建築して、市内外にPRするとともに、加盟団体が100を超えた日本CLT協会へ加入し、CLTの普及促進に向けた取組を実施するとともに、関係者を支援したいと考えております。また、今年3月、岡山市に建設された吉備国際大学岡山キャンパスで

は、内装材を中心に約 25,000 枚の真庭産材（製品）を使用していただきました。今後とも、大学をはじめ多くの団体・企業との連携を深め、真庭産材の使用が増大するように努めて参ります。

真庭市においては、バイオマス発電や太陽光など再生可能エネルギーの利用を進めるとともに、小水力発電として北房ダム農業用水の水力エネルギー利活用を検討しております。平成 25 年度に、小水力等利活用施設導入に必要となる事業実施可能性調査を行った結果、北房ダム直下に発電施設を設置することにより高低差ができ、通常の放流水による発電が可能であること、さらに工事費の投資回収も見込まれるとの報告がありました。今後、上流のため池水利組合と協議を進めるとともに、小水力発電所の整備事業を推進し、29 年度の完成を目指して参ります。

商工振興への取組ですが、住宅リフォーム補助金については、経過措置をとるべく今議会に補正予算を計上しております。また、空き家活用定住促進補助金、住宅バリアフリー補助金など本市経済の活性化に加え、より明確な公益性を持った補助金制度をスタートさせております。

観光振興では、コンベンション・教育旅行の誘致として、昨年度市内に宿泊を伴うものは、修学旅行 5 件、合宿 24 件、校外学習 15 件、コンベンション 2 件の計 46 件で、約 8,500 名でした。また、日帰りを含めると約 22,000 名の方に真庭市に来ていただいております。教育旅行については、この 4 月以降、既に新規 10 件を含む 21 件の誘致をしましたが、引き続き関西方面を中心に積極的な営業活動を行い、新規誘致に取り組んで参ります。

広域的な観光連携については、大阪府高槻市と観光交流・災害時相互応援に関する協定を締結したところですが、今後、「海の市・山の市」を通して関係の深い高知県須崎市とも同協定を締結する予定であります。また、蒜山での新たな楽しみ方の提案として、世界最大の自転車パーツメーカーである(株)シマノの協力のもと、6 月 7 日・8 日と蒜山高原で「散走」フォーラムを開催しました。「散走」のコンセプトは、お気に入りのショップを巡るなどの目的を持ち、散歩感覚で自転車を楽しむことです。今後、誰もが体験できる観光地の楽しみ方の一つとして、蒜山高原や湯原、勝山から落合と広がっていけば、市内全体の観光産業振興につながるほか、市民の健康増進ツールとしても活用できるものと考えております。

バイオマス活用による新産業の創出を推進するため、真庭バイオマス産業都市構想が国から地域選定され、この 4 月に認定証を授与されたところです。そのプロジェクトの一つであるバイオマス発電事業については、2 月に工事着工し、順調に建設が進んでおります。また、燃料製造施設の整備、木質資源の証明、安定供給の仕組みづくりなども精力的に進められており、市としても関係者との連携や積極的な支援をして参りたいと考えております。

バイオマスリファイナリー事業については、「真庭バイオマスラボ」を拠点に、研究開発、人材育成、産学官連携を進めております。今年度は、バイオマス産業杜市の 4 つのプロジェクト事業を中核にした「真庭市バイオマス活用推進計画」を策定し、バイオマス産業を推進して参ります。

真庭市産業サポートセンターについては、この 4 月から真庭商工会へ事務局を移管し

ております。これにより体制を強化し、より事業者に近いところで業務推進することで、幅広い連携を構築し、産業振興に取り組むとともに、市内業者間の農商工連携を強化して参ります。また、産業企画については、高槻真庭市場を農業振興のみならず、オール真庭の多角的情報発信の拠点として幅広く展開するため、法人化に向けた検討、準備を進めております。

次に、建設部関係についてであります。これから迎える梅雨時期に備え、市道の危険箇所の点検を行い、落石・崩壊などの事故防止対策に万全を期して参ります。

岡山道全線4車線化の推進については、先に行われた中国横断自動車道建設促進岡山県期成会総会に、会長である伊原木知事が出席され、岡山県が関係県などと連携し、早期実現に向けた取組を強力に進めていくことが再確認されました。また、県管理河川の浚渫促進については、管理者である岡山県に対し、あらゆる機会を捉え、強力に働き掛けて参ります。

市営住宅については、CLT春日住宅の設計・監理等委託業務を発注しており、旧春日住宅2棟と旧高瀬住宅1棟の解体工事について、現在発注の準備を行っております。また、市内分譲地の販売については、今年度既にしらうめ1区画が売れております。今後、更なる販売促進を図りながら、しらうめ・組・徳山の各分譲地共に、年度内の完売を目指します。

水道事業については、安定した水の供給を図るため、北房の中央監視装置や蒜山の取水施設の各整備と、勝山・久世・落合地区の老朽管改良工事の早急な発注に努めて参ります。

公共下水道事業については、久世五反地区の雨水対策及び落合垂水地区の管路測量設計に着手するとともに、久世・勝山地区及び落合地区の管路整備工事について発注を予定しております。また、下水道計画区域外の浄化槽事業については、市設置型から補助金型への一本化を平成27年度からすることにしており、市民皆様に十分理解していただくよう周知徹底に努めて参ります。

次に健康福祉部関係についてであります。昨年度末、新たに2つの障害者支援施設を福祉避難所に指定しており、これで市内12施設が福祉避難所としての機能を有したことになります。今後は、さらに備品を充実して参ります。

健康推進については、新たに成人対象の風疹予防接種を実施し、風疹や先天性風疹症候群の予防に努めて参ります。また、従来からのがん検診をはじめ、各種検診、予防接種等の事業については、引き続き実施いたします。

子育て支援については、「真庭市保育カリキュラム全体構想」に基づき、就学前教育と小学校教育との円滑な連携を図るべく、各園において創意工夫しながら保育を実践しております。天津・川東こども園(仮称)の整備については、現在、土地を取得し、実施設計業務に入っております。

また、消費税増税に伴い、国が支給する臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金

については、申請受付期間を、7月1日から10月1日までの3ヶ月間といたします。

高齢者福祉については、平成27年度に介護保険制度の改正が予定されております。地域包括ケアシステムを構築するため、在宅医療・介護の連携した取組や認知症施策の推進などさらに充実していくための検討を行っております。また、地域支援事業に移行となる介護度の低い要支援1・2の認定者が利用する新たなサービスや、健康寿命を伸ばし、医療や介護サービスの利用を少なくするための取組なども検討しております。

次に、防災・危機管理関係についてであります。今年の火災発生件数は昨年を上回るペースで発生しており、市としても火災予防啓発の告知放送を頻繁に行っているところです。また、有事の際、市民への情報の伝達方法や消防団をはじめとする消防・防災関係団体との連絡体制など、これまで以上に危機管理体制の整備・充実を図っていきたいと考えます。

消防本部としては、今年度「安心して暮らせるまちづくり」を目指した体制強化を主要事業として掲げ、防災力の充実・強化を図る施策を進めております。そのうち、消防車両3台の更新については落札業者が決定し、消防救急デジタル無線の整備についても順調に進んでおります。また、人材育成については、各種研修機関への派遣に加え、年間訓練教養計画を立て、迅速的確な対応ができる職員の育成を図っております。

次に、生活環境部関係についてであります。この4月から、「くらし安全課」を新設し、交通安全や防犯、人権擁護・啓発、公共交通や消費生活相談など日常生活の安全安心に関する分野の業務を行っております。また、同時に新たなセクションとして「生活総合相談窓口」を開設しました。市民の皆様が安心して相談できるよう、まずは「くらし安全課」で話を聞き、担当課や専門の相談機関などを紹介し、また、相談内容に複数課が関係する事案の場合には、市役所として横断的調整を行うなど問題解決に向けた支援を行っております。また、「スポーツ・文化振興課」を市長部局に新設しました。スポーツや文化行政が今まで以上に、総合的かつ広範な取組になるものと考えております。今後、これらの体制を有効に機能させて参ります。

また、6月から、新たに証明書の電話予約サービスを始めました。平日、執務時間内に来庁できない市民の利便を図るため、証明書の申請及び交付について電話予約を受け付け、執務時間外の宿日直時に交付するものです。取扱証明書は「住民票の写し」と「印鑑登録証明書」で、本庁久世庁舎、蒜山振興局、各支局で実施いたします。

2世誕生を心待ちにしておりましたタンチョウですが、残念ながら4月末に1羽が死んでしまいました。早速、県に出向き、経過報告と今後の施設運営の相談をし、是非もう1羽譲り受けたい旨のお願いをしております。また、県との協議の中で、飼育環境の整備が必要であるとの助言があり、タンチョウのストレス解消のため、運動場拡張等の補正予算を今議会で計上しております。引き続き、蒜山の地で2世誕生をさせるべく、県をはじめ関係機関と協議しながら取り組んでいく考えであります。

生ごみの液肥化事業についてですが、このたび福岡県大木町で生ごみ等からリサイクルされた液肥を譲り受け、農家に水稻や野菜の栽培実証をお願いするとともに、真庭高等学校久世校地での実証も行っております。また、小型家電のリサイクルについては、

真庭市役所の各庁舎での拠点収集と資源用袋によるステーション収集を行っており、個人データを含むものについては、各庁舎の拠点収集の利用をお願いしているところです。

次に、教育委員会関係についてであります。昨年度の学力調査の結果を踏まえ、確かな学力の育成を最重点課題ととらえ、全普通教室への実物投影機等を配置し、分かりやすい授業を創造して参ります。また、市独自でも小学校3年生から5年生までの学力調査を実施しました。目的は、子どもたちの学力実態と課題を学校別に把握することです。現在、結果を分析中ではありますが、その結果を踏まえ、6月中には全体及び学校ごとの対応方針を定めて、確かな学力定着のための改善を実行して参ります。また、今年度は年間4日程度長期休業日を短縮するとともに、土曜日授業を学期に1回、年間で3回実施します。土曜日で換算すると年間延べ11回の授業を実施することになります。

今後、成果と課題の検証を進めつつ、これを充実する方向で検討を進めて参ります。

学校給食の共同調理場化については、4月25日から久世中学校と余野・檜邑の各小学校・幼稚園の給食業務を統合し、久世中学校において調理したものを各小学校・幼稚園に配送しております。

安全安心な教育環境についてですが、落合中学校の新改築工事や蒜山中学校の運動場整備については、順調に進んでおります。また、落合小学校ほか5校の耐震補強・大規模改修工事については、早期実施に向け事務を進めております。

図書館については、広大な市域を「本の香りのするまち」にするため、既成概念にかかわらず、従来の発想を超えて、市民の英知と力を活用し、市民目線に立った運営を行う図書館づくりを目指した基本計画を策定します。なお、博物館のあり方については、パブリックコメントや利用者アンケートなどを参考にしながら、引き続き検討して参ります。

最後に、総務部関係についてであります。湯原憩の家に係る所有権移転登記手続請求及び不動産明渡請求の訴えの提起について、4月議会臨時会において議決をいただきましたが、その後相手方が買戻しに応じたため、所要の手続きを行い、5月14日に所有権移転登記の手続きを完了したところです。今後の利活用については、交流・定住、観光や産業振興など、市が進める施策につながる多角的な活用をしていきたいと考えております。

税についてですが、本年度から市税の納付方式が集合税方式から法定納税方式に変わっております。この納付方式の変更は、コンビニ納付の導入や税目別納税者の振り分けなど、納税者皆様の利便性を向上させるため実施したものであります。

以上、市政の状況について主なものをご報告申し上げます。なお、今定例会では、報告4件、条例等議案6件、補正予算議案10件、総数20件のご審議をお願い申し上げます。また、諸議案等の内容につきましては、日程に沿い順次説明させていただきますが、ご審議のうえ、適切にご議決を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましての挨拶と業務の報告とさせていただきます。